入札(見積)参加者 各位

福岡県県土整備部

随意契約に係る事務処理について

見積参加事業者の負担軽減を目的として、県土整備部においては下記のとおり取り扱うこととしましたのでお知らせいたします。

記

１　見積関係書類の受け渡しについて

・　見積関係書類の受け渡し（発注者からの見積依頼・見積参加業者からの見積書の提出）については、原則として電子メールにより行う。

・　ただし、パソコン・インターネット環境の不具合が生じた場合等においては、紙媒体による受け渡しを可能とする。

２　対象及び期間

・　対象：県土整備部が発注するすべての建設工事及び工事に係る委託

・　期間：令和６年１月１日以降に見積依頼を行うもの